

明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 開催状況

会議名	第1回明石市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会
開催日時	2021年（令和3年）11月5日（金曜日）9時45分～10時15分
開催場所	勤労福祉会館2階 多目的ホール
出席者	分科会委員（委員6名中出席者6名）
内容	<p>1 開会</p> <p>2 高齢総合支援部長あいさつ</p> <p>3 会長・副会長選出</p> <p>4 議事</p> <p>（1）福祉施設の整備並びに福祉人材の確保及び育成について…資料1</p> <p>（2）（仮称）明石市認知症あんしんまちづくり条例（素案）について…資料2</p> <p>5 閉会</p>
会議の議事録	別紙参照

議事録

事務局	1 開会 (9時45分) 本会議は、委員6名のうち、全員出席であるため、明石市社会福祉審議会規則第4条第3項の規定に定める開催要件を満たしていることを報告する。
高齢者総合支援部長	2 あいさつ 3 会長・副会長の選出 会長に阪田委員、副会長に藤原委員を選出
専門分科会長	4 議 事 以降の議事は次第に沿って進行させていただく。
事務局	「(1) 福祉施設の整備並びに福祉人材の確保及び育成について」資料に沿って説明。
委員	福祉施設整備について、自分の施設の周りに新たな施設が建つとなると、人材の確保についての問題が発生するのではとの懸念があると聞いている。具体的には、オープニングスタッフとして、好待遇での求人が出ると、自分の施設の職員が引き抜かれてしまうという状態に陥るのではという不安がある。 また、特養等の待機者が増えているというが、例えば要介護1・2の方が特養に申し込んでいるということで待機者としてカウントされていないか。そうであれば実際の待機者数はもう少し少ないのではないかとも思えるので、今後はそのあたりも考慮頂きたい。
委員	第7期計画において、116床の地域密着型特養の整備について応募がなかったとのことだが、今後その課題をどのようにクリアしていく計画になっているのか。
事務局	整備が計画通りいかなかった理由を検証し、人材の確保、用地の確保という2点の課題が挙げられたため、それを解決していく計画に

<p>事務局</p>	<p>なっている。</p> <p>人材の確保は、先の資料に挙げた施策を新たに実施していく形で進めていく。</p> <p>用地の確保については、市の土地を提供することを予定している。</p> <p>また、整備に係る費用が莫大になることが課題になっていることから、今年度から整備に係る補助金の上乗せを市独自で実施することとしている。</p> <p>「(仮称) 明石市認知症あんしんまちづくり条例 (素案) について」資料に沿って説明</p>
<p>委員</p>	<p>条例の中で、認知症の人の社会参加という表現が出てくるが、少し抽象的に感じる。地域における社会参加という言葉は、市民が具体的に取り組みやすいよう、わかりやすい表現で示して欲しい。</p>
<p>事務局</p>	<p>条例の中で、社会参加という言葉を使わざるを得ないところはあるが、社会参加という言葉だけでは抽象的である。</p> <p>市民の方へ向けた広報や周知文書においては、具体的な取組内容がイメージできるような文言の記載を検討する。</p>
<p>専門分科会長</p>	<p>これをもって議事を終了する。</p>
<p>事務局</p>	<p>5 閉 会 (10 時 15 分)</p> <p>連絡事項</p> <p>次回の会議は、来年1月から2月頃を予定し、内容は、第8期介護保険事業計画の推進状況の報告等を行う。</p> <p>具体的な日時や場所については、改めてご連絡する。</p>